

統計表利用上の注意

1. 本調査は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に掲げる以下の産業に属するものを除く法人企業を集計対象としている。

「大分類 A－農業、林業」、「大分類 B－漁業」、「大分類 C－鉱業、採石業、砂利採取業」、「大分類 D－建設業」、「大分類 N－生活関連サービス業、娯楽業」のうち、「小分類 792－家事サービス業」、「大分類 R－サービス業（他に分類されないもの）」のうち、「中分類 93－政治・経済・文化団体」、「中分類 94－宗教」及び「中分類 96－外国公務」、「大分類 S－公務（他に分類されるものを除く）」
2. 日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における大分類、中分類又は小分類ごとに売上高を上位から累積し、当該分類ごとに売上高総額の 8 割を達成する範囲に含まれる法人企業を調査対象とし、全体を推計した上で結果表として集計した。
3. 売上（収入）金額等の経理事項は、調査実施年の前年 1 年間、それ以外の事項は調査実施年 6 月 1 日現在の数値である。
4. 売上（収入）金額等の経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成 27 年 5 月 19 日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。
5. 結果数値は表章単位未満を四捨五入してあるため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。
6. 四捨五入により表章単位未満となった場合は「0」で表章している。また、該当数字がないものは「－」とした。なお、統計表の構成上、報告を不要としている項目が表示される場合、その箇所を「...」としている。
7. 「X」は、集計対象となる企業等の数が 1 又は 2 であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象数が 3 以上の企業等に関する数値であっても、合計との差引きで、集計対象が 1 又は 2 の企業等の数値が判明する箇所は、併せて「X」とした。
8. 製造業に属する企業の一部については、同時一体的に実施した工業統計調査からデータ移送を受けており、一次公表では工業統計調査の速報値を用いている。
9. 本報告書では、主要な統計表（2 表）を抜粋し、掲載している。全ての結果表については、巻末の「付録 4 集計事項一覧」を参照されたい。